

統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 27 年 10 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の承認等の状況（総括表）	1
基幹統計調査の承認	1
一般統計調査の承認	2
届出統計調査の受理	3
2 基幹統計調査の承認	5
小売物価統計調査（平成27年承認）（総務省）	5
国勢調査（平成27年承認）（総務省）	8
経済センサス 活動調査（平成27年承認）（総務省・経済産業省）	9
3 一般統計調査の承認	13
近畿圏物資流動調査（平成27年承認）（国土交通省）	13
地域児童福祉事業等調査（平成27年承認）（厚生労働省）	14
幹線旅客流動実態調査（平成27年承認）（国土交通省）	17
若者の生活に関する調査（平成27年承認）（内閣府）	19
青果物卸売市場調査（平成27年承認）（農林水産省）	21
障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査（平成27年承認）（厚生労働省）	23
食品ロス統計調査（外食調査）（平成27年承認）（農林水産省）	24
介護事業実態調査（平成27年承認）（厚生労働省）	25
4 届出統計調査の受理	28
(1) 新規	28
長野都市圏パーソントリップ調査（予備調査）（平成27年届出）（長野県）	28
大阪版健康・栄養調査（平成27年届出）（大阪府）	30
府内製造業の技能系・技術系正社員の育成に関する調査（平成27年届出）（大阪府）	31
若年女性の雇用・育成・定着に関する企業アンケート調査（平成27年届出）（大阪府）	32
金沢産業団地周辺エリア医療関連企業等集積調査・検討事業（平成27年届出）（横浜市）	33
魅力ある職場創出基礎調査（平成27年届出）（埼玉県）	34
大阪府国土利用計画等の策定のためのアンケート調査（平成27年届出）（大阪府）	35
小規模企業実態調査（平成27年届出）（東京都）	36

子育て支援等に関するニーズ調査（平成 27 年届出）（愛知県）	37
エコ通勤に係る県内企業実態調査（平成 27 年届出）（滋賀県）	38
(2) 変更	39
県民健康・栄養調査（平成 27 年届出）（千葉県）	39
県民歯科保健基礎調査（平成 27 年届出）（茨城県）	41
高知県工業統計補完調査（平成 27 年届出）（高知県）	43
産業廃棄物処理実態調査（平成 27 年届出）（愛知県）	44
中小企業景況調査（平成 27 年届出）（愛知県）	47
滋賀県貿易実態調査（平成 27 年届出）（滋賀県）	48
仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境調査（平成 27 年届出）（愛媛県）	49

〔利用上の注意〕

- 1 「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」（以下、「本月報」という。）中で「指定統計」とは、改正前の統計法（昭和 22 年法律第 18 号。以下「旧統計法」という。）第 2 条の規定に基づき、総務大臣が指定した統計をいう。
- 2 本月報中で「指定統計調査」とは、旧統計法下において、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 3 本月報中で「承認統計調査」とは、改正後の統計法（平成 19 年法律第 53 号。以下「新統計法」という。）により廃止された統計報告調整法（昭和 27 年法律第 148 号）の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。
- 4 本月報中で「届出統計調査」とは、旧統計法下にあつては、第 8 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいい、新統計法下にあつては、第 24 条第 1 項又は第 25 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。
- 5 本月報中で「基幹統計」とは、新統計法第 2 条第 4 項に規定する統計をいう。旧統計法下の指定統計のうち、新統計法施行の段階（平成 21 年 4 月 1 日）で引き続き作成されていたものについては、基幹統計に移行している。
- 6 本月報中で「基幹統計調査」とは、基幹統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 7 本月報中で「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外のものをいう。
- 8 本月報中の目次等における調査名の後ろの「平成 年承認」「平成 年届出」については、本月報の編集に係るシステム管理上、付記しているものである。

基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
小売物価統計調査	総務大臣	承認事項の変更 平成 28 年 8 月の消費者物価指数の基準改定を踏まえ、以下のとおり変更 (1) 動向編の調査品目のうち 33 品目を廃止 (2) 家計調査の設定品目に準じた財又はサービス群を調査品目の上位品目として新設 (3) 構造編の調査項目のうち「液体調味料」を廃止し、「ルームエアコン」を追加 (4) 調査員調査の調査品目について、販売形態の変化に応じて、総務大臣が代わって調査を行うことができるよう、規定を追加 (5) 中間年バスケット指数の作成を取りやめる一方で、連鎖指数について公表内容を充実	H27.10.7
国勢調査	総務大臣	承認事項の変更 平成 27 年調査の実施に当たり、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨への対応として、茨城県常総市における調査票の提出期限を延長	H27.10.27
経済センサス活動調査	総務大臣 経済産業大臣	承認事項の変更 平成 28 年 6 月の調査実施に当たり、以下のとおり変更 ・ 東日本大震災に伴う調査計画の変更のうち、調査対象から除外する調査区の範囲を変更	H27.10.29

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H27.10.1	近畿圏物資流動調査	国土交通大臣
H27.10.8	地域児童福祉事業等調査	厚生労働大臣
H27.10.9	幹線旅客流動実態調査	国土交通大臣
H27.10.13	若者の生活に関する調査	内閣総理大臣
H27.10.14	青果物卸売市場調査	農林水産大臣
H27.10.23	障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査	厚生労働大臣
H27.10.23	食品ロス統計調査(外食調査)	農林水産大臣
H27.10.27	介護事業実態調査	厚生労働大臣

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

届出統計調査の受理

(1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H27.10.5	長野都市圏パーソントリップ調査(予備調査)	長野県知事
H27.10.5	大阪版健康・栄養調査	大阪府知事
H27.10.5	府内製造業の技能系・技術系正社員の育成に関する調査	大阪府知事
H27.10.5	若年女性の雇用・育成・定着に関する企業アンケート調査	大阪府知事
H27.10.15	金沢産業団地周辺エリア医療関連企業等集積調査・検討事業	横浜市長
H27.10.20	魅力ある職場創出基礎調査	埼玉県知事
H27.10.20	大阪府国土利用計画等の策定のためのアンケート調査	大阪府知事
H27.10.21	小規模企業実態調査	東京都知事
H27.10.23	子育て支援等に関するニーズ調査	愛知県知事
H27.10.26	エコ通勤に係る県内企業実態調査	滋賀県知事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(新規)について掲載したものである。

(2) 変 更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H27.10.1	県民健康・栄養調査	大 阪 府 知 事
H27.10.7	県民歯科保健基礎調査	茨 城 県 知 事
H27.10.13	高知県工業統計補完調査	高 知 県 知 事
H27.10.14	産業廃棄物処理実態調査	愛 知 県 知 事
H27.10.20	中小企業景況調査	愛 知 県 知 事
H27.10.26	滋賀県貿易実態調査	滋 賀 県 知 事
H27.10.31	仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境調査	愛 知 県 知 事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(変更)について掲載したものである。

【調査員調査品目（民営家賃を除く。）】 総務省 - 都道府県 - 統計調査員 - 報告者、【民営家賃】 総務省 - 都道府県 - 統計調査員 - 報告者、【都道府県調査品目】 総務省 - 都道府県 - 報告者、【総務省調査品目】 総務省 - 報告者

【周期・期日】（周期）毎月（実施期日）調査員及び指導員は都道府県知事に対しその定める期限までに、都道府県知事は総務大臣に対しその定める期限までに、それぞれ調査票及びその他の調査関係書類を提出する。

【調査事項】 総務省統計局長が指示する一定の銘柄の小売価格又は料金及びこれらに附帯する事項（事業所の名称、事業主の氏名、所在地等）

【調査票名】 2 - 小売物価統計調査 【構造編（地域別）】

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）商品の販売又はサービスの提供が事業として行われている事業所（抽出枠）総務大臣が定める調査地域内において、都道府県知事が、当該品目を販売し、又は提供している代表的な事業所を選定

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）500（配布）調査員調査（収集）調査員調査（記入）他計（把握時）奇数月の12日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日。（系統）総務省 - 都道府県 - 統計調査員 - 報告者

【周期・期日】（周期）隔月（奇数月）（実施期日）調査員及び指導員は都道府県知事に対しその定める期限までに、都道府県知事は総務大臣に対しその定める期限までに、それぞれ調査票及びその他の調査関係書類を提出する。

【調査事項】 総務省統計局長が指示する一定の銘柄の小売価格又は料金及びこれらに附帯する事項（事業所の名称、事業主の氏名、所在地等）

【調査票名】 3 - 小売物価統計調査 【構造編（店舗形態別）】

【調査対象】（地域）全国（東京都を除く。）（単位）事業所（属性）商品の販売又はサービスの提供が事業として行われている事業所（抽出枠）総務大臣が定める調査地域内において、道府県知事が、必要な店舗の形態別に、当該品目を販売し、又は提供している代表的な事業所を選定

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）1,000（配布）調査員調査（収集）調査員調査（記入）他計（把握時）偶数月の12日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日。（系統）総務省 - 道府県 - 統計調査員 - 報告者

【周期・期日】（周期）隔月（偶数月）（実施期日）調査員及び指導員は道府県知事に対しその定める期限までに、道府県知事は総務大臣に対しその定める期限までに、それぞれ調査票及びその他の調査関係書類を提出する。

【調査事項】 総務省統計局長が指示する一定の銘柄の小売価格又は料金及びこれらに附

帯する事項（事業所の名称、事業主の氏名、所在地等）

【調査票名】 4 - 小売物価統計調査 【構造編（銘柄別）】

【調査対象】 （地域）東京都区部 （単位）事業所 （属性）商品の販売又はサービスの提供が事業として行われている事業所 （抽出枠）総務大臣が定める調査地域内において、東京都知事が、当該品目を販売し、又は提供している代表的な事業所を選定する。

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）15 （配布）調査員調査 （収集）調査員調査 （記入）他計 （把握時）偶数月の12日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日。（系統）総務省 - 東京都 - 統計調査員 - 報告者

【周期・期日】 （周期）隔月（偶数月） （実施期日）調査員及び指導員は東京都知事に対しその定める期限までに、東京都知事は総務大臣に対しその定める期限までに、それぞれ調査票及びその他の調査関係書類を提出する。

【調査事項】 総務省統計局長が指示する一定の銘柄の小売価格又は料金及びこれらに附帯する事項（事業所の名称、事業主の氏名、所在地等）

【調査名】 国勢調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年10月27日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部国勢統計課

【目的】 本調査は、統計法（平成19年法律第53号。以下「法」という。）第5条第2項の規定に基づき、国勢統計（法第2条第4項第1号に規定する基幹統計）を作成し、国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 国勢調査 調査票

【公表】 インターネットへの掲載又は結果表を閲覧に供する方法（集計区分に応じ、集計の完了したもから順次公表）官報に公示（人口速報集計による全国・都道府県・市区町村別の人口総数：調査実施年の翌年2月末まで、人口等基本集計による全国・都道府県・市区町村別の人口総数及び世帯数：調査実施年の翌年10月末まで）

【調査票名】 1 - 国勢調査 調査票

【調査対象】 （地域）本邦（総務省令で定める島を除く。）（単位）世帯（属性）本邦に常住する者（ただし、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員やその家族を含む。）及び外国軍隊の軍人・軍属とその家族は除く。）

【調査方法】 （選定）全数（客体数）128000000（約5200万世帯）（配布）調査員（収集）調査員・郵送・オンライン（記入）併用（把握時）平成27年10月1日午前零時現在（系統）総務省 - 都道府県 - 市町村 - 指導員 - 調査員（又は民間事業者） - 世帯

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）9月10日～10月20日（ただし、茨城県常総市については12月28日まで期間を延長する。）

【調査事項】 ア．氏名、イ．男女の別、ウ．出生の年月、エ．世帯主との続柄、オ．配偶の関係、カ．国籍、キ．現在の住居における居住期間、ク．5年前の住居の所在地、ケ．在学、卒業等教育の状況、コ．就業状態、サ．所属の事業所の名称及び事業の種類、シ．仕事の種類、ス．従業上の地位、セ．従業地又は通学地、ソ．従業地又は通学地までの利用交通手段、タ．世帯の種類、チ．世帯員の数、ツ．住居の種類、テ．住宅の床面積、ト．住宅の建て方（タ「世帯の種類」及びト「住宅の建て方」については、調査員による他計報告（オンライン調査システムを利用して報告する場合を除く。）

【調査名】 経済センサス 活動調査（平成 27 年承認）

【承認年月日】 平成 27 年 10 月 29 日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部経済統計課・経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室

【目的】 本調査は、経済構造統計（すべての産業分野における事業所及び企業の活動からなる経済の構造を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする基幹統計）を作成することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 個人経営調査票 2 - 産業別単独事業所調査票 3 - 産業共通調査票 4 - 企業調査票 5 - 産業別事業所調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（速報集計結果：調査実施年の翌年 5 月末、確報集計結果：調査実施年の翌年 9 月頃から順次）

【調査票名】 1 - 個人経営調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、次に掲げる事業所、国の事業所及び地方公共団体の事業所を除く事業所（1．大分類「農業、林業」に属する個人経営の事業所、2．大分類「漁業」に属する個人経営の事業所、3．大分類「生活関連サービス業、娯楽業」のうち中分類「その他の生活関連サービス業」（小分類「家事サービス業」に限る。）に属する事業所、4．大分類「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類「外国公務」に属する事業所）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）2,000,000 （配布）調査員・郵送・オンライン （取集）調査員・郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成 28 年 6 月 1 日現在 （系統）【支所となる事業所を有する企業】総務省及び経済産業省 - 報告者、総務省及び経済産業省 - 都道府県 - 報告者、総務省及び経済産業省 - 都道府県 - 市（特別区を含む。） - 報告者、【支所となる事業所を有する企業を除く。】総務省及び経済産業省 - 都道府県 - 市町村（特別区を含む。） - 指導員・調査員（又は民間事業者） - 報告者

【周期・期日】 （周期）5 年 （実施期日）平成 28 年 5 月～同年 7 月

【調査事項】 1．名称及び電話番号、2．所在地、3．開設時期、4．主な事業の内容、5．主な事業の種類又は形態等、6．従業者数、7．経営組織、8．単独事業所・本所・支所の別等、9．消費税の税込み記入・税抜き記入の別、10．売上（収入）金額、費用総額及び費用項目、11．事業別売上（収入）金額、12．事業別売上（収入）金額の内訳、13．相手先別収入割合、14．電子商取引の有無及び割合、15．設備投資の有無及び取得額

【調査票名】 2 - 産業別単独事業所調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、次に掲げる事業所、国の事業所及び地方公共団体の事業所を除く事業所 (1.大分類「農業、林業」に属する個人経営の事業所、2.大分類「漁業」に属する個人経営の事業所、3.大分類「生活関連サービス業、娯楽業」のうち中分類「その他の生活関連サービス業」(小分類「家事サービス業」に限る。)に属する事業所、4.大分類「サービス業(他に分類されないもの)」のうち、中分類「外国公務」に属する事業所)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2,030,000 (配布)調査員 (収集)調査員・オンライン (記入)自計 (把握時)平成28年6月1日現在 (系統)総務省及び経済産業省 - 都道府県 - 市町村(特別区を含む。) - 指導員・調査員(又は民間事業者) - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成28年5月~同年7月

【調査事項】 1.名称及び電話番号、2.所在地、3.開設時期、4.主な事業の内容、5.従業者数、6.経営組織、7.単独事業所・本所・支所の別等、8.消費税の税込み記入・税抜き記入の別、9.売上(収入)金額、費用総額及び費用項目(協同組合においては経常収益、経常費用及び費用項目)、10.事業別売上(収入)金額、11.電子商取引の有無及び割合(法人のみ)、12.設備投資の有無及び取得額(法人のみ)、13.自家用自動車の保有台数(法人のみ)、14.土地、建物の所有の有無(法人のみ)、15.資本金等の額及び外国資本比率(会社のみ)、16.決算月(会社のみ)、17.産業別に調査する事項

【調査票名】 3 - 産業共通調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、次に掲げる事業所、国の事業所及び地方公共団体の事業所を除く事業所 (1.大分類「農業、林業」に属する個人経営の事業所、2.大分類「漁業」に属する個人経営の事業所、3.大分類「生活関連サービス業、娯楽業」のうち中分類「その他の生活関連サービス業」(小分類「家事サービス業」に限る。)に属する事業所、4.大分類「サービス業(他に分類されないもの)」のうち、中分類「外国公務」に属する事業所)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)400,000 (配布)調査員 (収集)調査員・オンライン (記入)自計 (把握時)平成28年6月1日現在 (系統)総務省及び経済産業省 - 都道府県 - 市町村(特別区を含む。) - 指導員・調査員(又は民間事業者) - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成28年5月~同年7月

【調査事項】 1.名称及び電話番号、2.所在地、3.開設時期、4.従業者数、5.

主な事業の内容、 6 . 経営組織、 7 . 単独事業所・本所・支所の別等、 8 . 消費税の税込み記入・税抜き記入の別、 9 . 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目、 10 . 事業別売上（収入）金額、 11 . 電子商取引の有無及び割合（個人経営及び法人のみ）、 12 . 設備投資の有無及び取得額（個人経営及び法人のみ）、 13 . 自家用自動車の保有台数（法人のみ）、 14 . 土地、建物の所有の有無（法人のみ）、 15 . 移転及び名称変更の有無（法人のみ）、 16 . 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）、 17 . 決算月（会社のみ）、 18 . 常用雇用者数及び支所等数（本所、本社、本店のみ）、 19 . 企業全体の主な事業の内容（本所、本社、本店のみ）

【調査票名】 4 - 企業調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）企業（属性）日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、次に掲げる事業所、国の事業所及び地方公共団体の事業所を除く事業所（1 . 大分類「農業、林業」に属する個人経営の事業所、2 . 大分類「漁業」に属する個人経営の事業所、3 . 大分類「生活関連サービス業、娯楽業」のうち中分類「その他の生活関連サービス業」（小分類「家事サービス業」に限る。）に属する事業所、4 . 大分類「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類「外国公務」に属する事業所）

【調査方法】（選定）全数（客体数）270,000（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成28年6月1日現在（系統）総務省及び経済産業省 - 報告者、総務省及び経済産業省 - 都道府県 - 報告者、総務省及び経済産業省 - 都道府県 - 市（特別区含む。） - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成28年5月～同年7月

【調査事項】 1 . 名称及び電話番号、2 . 所在地、3 . 経営組織、4 . 常用雇用者数及び支所等数、5 . 企業全体の主な事業の内容、6 . 消費税の税込み記入・税抜き記入の別、7 . 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目、8 . 企業全体の事業別売上（収入）金額、9 . 電子商取引の有無及び割合、10 . 設備投資の有無及び取得額、11 . 自家用自動車の保有台数（法人のみ）、12 . 土地、建物の所有の有無（法人のみ）、13 . 年初及び年末商品手持額（法人のみ）、14 . 年末商品仕入額（法人のみ）、15 . 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）、16 . 決算月（会社のみ）、17 . 産業別に調査する事項

【調査票名】 5 - 産業別事業所調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、次に掲げる事業所、国の事業所及び地方公共団体の

事業所を除く事業所（１．大分類「農業、林業」に属する個人経営の事業所、２．大分類「漁業」に属する個人経営の事業所、３．大分類「生活関連サービス業、娯楽業」のうち中分類「その他の生活関連サービス業」（小分類「家事サービス業」に限る。）に属する事業所、４．大分類「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類「外国公務」に属する事業所）

【調査方法】（選定）全数（客体数）1,570,000（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成28年6月1日現在（系統）総務省及び経済産業省 - 報告者、総務省及び経済産業省 - 都道府県 - 報告者、総務省及び経済産業省 - 都道府県 - 市（特別区を含む。） - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成28年5月～同年7月

【調査事項】１．名称及び電話番号、２．所在地、３．開設時期、４．従業者数、５．本所等の別、６．管理・補助的業務、７．産業別に調査する事項

一般統計調査の承認

【調査名】 近畿圏物資流動調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年10月1日

【実施機関】 国土交通省都市局都市計画課都市計画調査室

【目的】 本調査は、近畿圏の物流交通の実態を総合的に把握するため、都市圏の物の動きについて、事業所属性、物資の品目、発着施設、輸送手段、中継の場所等について多面的に捉え、総合的な都市交通計画の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 近畿圏物資流動調査 調査票

【公表】 インターネット（国土交通省のホームページ、政府統計の総合窓口「e-Stat」）により公表（速報：調査実施翌年の11月、確報：調査実施翌々年度末）

【調査票名】 1 - 近畿圏物資流動調査 調査票

【調査対象】（地域）近畿圏：滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県の2府4県（ただし、奈良県と和歌山県の一部地域は調査対象外とする。）
（単位）事業所（属性）以下の産業分類に属する事業所のうち従業員規模10人以上の事業所。日本標準産業分類に掲げる「製造業」、「道路貨物運送業」、「水運業」、「航空運輸業」、「倉庫業」、「運輸に附帯するサービス業」、「卸売業、小売業」、「飲食店」、「持ち帰り・配達飲食サービス業」、「洗濯・理容・美容・浴場業」、「廃棄物処理業」、「自動車整備業」及び「その他の事業サービス業」（抽出枠）平成24年経済センサス（活動調査）名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）64,768 579,114（配布）郵送（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成27年9月～10月の任意の1日（系統）国土交通省 - 2府4県4政令市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）10年（実施期日）10月～11月

【調査事項】 事業所概況（事業所属性、物資活動属性）搬入実態（搬入元属性、物資属性、輸送特性）搬出実態（搬出先属性、物資属性、輸送特性）事業所で積み降ろさない物資輸送の実態（搬入元及び搬出先属性、物資属性、輸送特性）

【調査名】 地域児童福祉事業等調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年10月8日

【実施機関】 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課

【目的】 本調査は、保育を中心とした児童福祉事業に対する市町村の取組などの実態を把握し、多様化した需要に的確に対応した児童福祉行政施策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 保育所等利用世帯調査票 2 - 認可外保育施設調査票 3 - 幼稚園型認定こども園調査票 4 - 地方裁量型認定こども園調査票 5 - 家庭的保育事業調査票 6 - 居宅訪問型保育事業調査票 7 - 事業所内保育事業調査票

【公表】 インターネット（厚生労働省HP及びe-Stat）（調査実施年の翌年10月）

【調査票名】 1 - 保育所等利用世帯調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯 （属性）保育所等を利用している世帯（抽出枠）社会福祉施設等調査報告により把握された保育所施設名簿、法に基づき認可されたすべての認定こども園及び保育事業

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）16,850 / 1,730,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年10月1日現在 （系統）厚生労働省 - 都道府県・指定都市・中核市 - 福祉事務所 - 保育所 - 世帯

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成27年11月16日～同年12月25日

【調査事項】 1. 世帯の状況、2. 保育所等の利用状況 等

【調査票名】 2 - 認可外保育施設調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）認可外保育施設（抽出枠）全国の認可外保育施設

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）8,525 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年10月1日現在 （系統）厚生労働省 - 都道府県（- 市町村）・指定都市・中核市 - 施設・事業者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成27年11月16日～同年12月25日

【調査事項】 1. 施設の名称、2. 通常の開所時間、3. 利用児童数、4. 従事者数 等

【調査票名】 3 - 幼稚園型認定こども園調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)幼稚園型認定こども園 (抽出枠)就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づいて認定された全国の幼稚園型認定こども園

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)524 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成27年10月1日現在 (系統)厚生労働省 - 都道府県(-市町村)・指定都市・中核市 - 施設・事業者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成27年11月16日~同年12月25日

【調査事項】 1.施設名、2.利用定員、3.開所時間、4.従事者数 等

【調査票名】 4 - 地方裁量型認定こども園調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)地方裁量型認定こども園 (抽出枠)就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づいて認定された全国の地方裁量型認定こども園

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)53 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成27年10月1日現在 (系統)厚生労働省 - 都道府県(-市町村)・指定都市・中核市 - 施設・事業者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成27年11月16日~同年12月25日

【調査事項】 1.施設名、2.利用定員、3.開所時間、4.従事者数 等

【調査票名】 5 - 家庭的保育事業調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)家庭的保育事業 (抽出枠)児童福祉法に基づいて認可された全国の家庭的保育事業

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)931 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成27年10月1日現在 (系統)厚生労働省 - 都道府県(-市町村)・指定都市・中核市 - 施設・事業者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成27年11月16日~同年12月25日

【調査事項】 1.施設・事業所名、2.利用定員、3.開所時間、4.従事者数 等

【調査票名】 6 - 居宅訪問型保育事業調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)居宅訪問型保育事業 (抽出枠)児童福祉法に基づいて認可された全国の居宅訪問型保育事業

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)4 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成27年10月1日現在 (系統)厚生労働省 - 都道府県(-市町村)・指定都市・中核市 - 施設・事業者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成27年11月16日~同年12月25日

【調査事項】 1.施設・事業所名、2.利用定員、3.開所時間、4.従事者数 等

【調査票名】 7 - 事業所内保育事業調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)事業所内保育事業 (抽出枠)
児童福祉法に基づいて認可された全国の事業所内保育施設

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)150 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)
自計 (把握時)平成27年10月1日現在 (系統)厚生労働省 - 都道府
県(-市町村)・指定都市・中核市 - 施設・事業者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成27年11月16日~同年12月25日

【調査事項】 1.施設・事業所名、2.利用定員、3.開所時間、4.従事者数 等

【調査名】 幹線旅客流動実態調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年10月9日

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報政策課、国土交通省鉄道局施設課

【目的】 本調査は、全国の幹線鉄道の特急列車等を利用した旅客の流動等・高速道路や都市間を運行する幹線バスを利用した旅客の流動等・県境を越えて運行する幹線フェリー・旅客船を利用した旅客の流動等を調査し、需要予測モデルの構築と予測、費用便益分析等の交通政策や交通施設整備計画など、今後の幹線鉄道・バス・フェリー等に関する政策の分析・検討等を行うための資料を作成すること及び、陸・海・空にわたる総合的な交通体系の整備を進める上で重要な全国幹線旅客純流動調査の基データとして、様々な視点からの幹線旅客流動の実態を明らかにすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 幹線鉄道旅客流動実態調査票 2 - 幹線バス旅客流動実態調査票
3 - 幹線フェリー・旅客船旅客流動実態調査票

【公表】 インターネット（国土交通省ホームページ及びe-Stat）（ただし、速報版（幹線鉄道旅客流動実態調査のみ）は、国土交通省ホームページのみとする。）調査年度の翌年度9月。なお、幹線鉄道旅客流動実態調査においては、速報版：調査年度の翌年度9月、確報版：調査年度の翌年度末とする。

【調査票名】 1 - 幹線鉄道旅客流動実態調査票

【調査対象】 （地域）全国（単位）個人（属性）幹線鉄道の特急列車等の利用客（抽出枠）発車時刻、車両の種類等から列車、車両を選定し、その車両の乗客に調査票を配布する。

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）（平日・休日含む）284,000 / （平日）622,000、（休日）812,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）調査年10月の平日1日及び休日1日（系統）国土交通省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）調査年10月の平日1日及び休日1日を調査日とし、当日提出させる。

【調査事項】 1．旅行目的、2．宿泊の有無、3．旅行行程（片道の出発地、乗降・乗り換え駅、到着地）、4．旅行中立ち寄った地の有無、5．同行者数、6．利用券の種類、7．旅行者の属性（国籍、住所、性別、年齢、職業）

【調査票名】 2 - 幹線バス旅客流動実態調査票

【調査対象】 （地域）全国（単位）個人（属性）都道府県間を越えて運行する高速バス及び都市間バス（ただし、北海道内においては、道内を4つの地域（道南、道央、道北、道東）に分け、この地域を越えて運行する高速バス及び都

市間バス。)の利用客。なお、首都圏(東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県)、中京圏(愛知県、岐阜県及び三重県)及び近畿圏(大阪府、京都府、兵庫県及び奈良県)の大都市圏内の流動は、都道府県内の移動と同様のものとみなして、対象外とする。(抽出枠)対象系統の往路、復路各々について、発時刻を考慮して調査対象便を抽出する。

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)(平日)49,000/87,000、(休日)64,000/167,000 (但し、1日につき) (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査年10月の平日1日及び休日1日 (系統)国土交通省 - 民間事業者 - バス事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)調査年10月の平日1日及び休日1日を調査日とし、当日提出させる。

【調査事項】 1.旅行目的、2.同行者数、3.宿泊の有無・旅行全体の泊数及び日数・旅行行程のうちの調査日捕捉、4.旅行行程(出発地、乗降、目的地等)、5.利用切符、6.旅行者の属性(国籍・住所・性別・年齢・職業)

【調査票名】 3 - 幹線フェリー・旅客船旅客流動実態調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)都道府県間を超えて運航するフェリー及び旅客船の利用客(一部、都道府県間内航路を含む(新潟 - 佐渡島、鹿児島 - 屋久島等))。但し、自動車とともに乗船した者(同行者を含む)は対象外とする。なお、首都圏(東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県)、中京圏(愛知県、岐阜県及び三重県)及び近畿圏(大阪府、京都府、兵庫県及び奈良県)の大都市圏内の流動は、都道府県内の移動と同様のものとみなして、対象外とする。(抽出枠)平日調査及び休日調査とも、対象航路の往路、復路各々について、発時刻を考慮して調査対象便を抽出する。

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)(平日)16,000/20,000、(休日)21,000/42,000 (但し、1日につき) (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査年10月の平日1日及び休日1日 (系統)国土交通省 - 民間事業者 - 船会社 - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)調査年10月の平日1日及び休日1日を調査日とし、当日提出させる。

【調査事項】 1.旅行目的、2.同行者数、3.宿泊の有無・旅行全体の泊数及び日数・旅行行程のうちの調査日捕捉、4.旅行行程(片道の出発地、乗降、目的地)、5.利用切符、6.旅行者の属性(国籍・住所・性別・年齢・職業)

【調査名】 若者の生活に関する調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年10月13日

【実施機関】 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（青少年支援担当）付

【目的】 社会生活を営む上での困難を有する子供・若者に対する支援を効果的に推進するためには、これらの者の実態についての調査が不可欠であり、平成22年4月1日に施行された「子ども・若者育成支援推進法」第17条において、「国及び地方公共団体は第15条第1項に規定する子ども・若者が社会生活を円滑に営む上での困難を有することとなった原因の究明、支援の方法等に関する必要な調査研究を行うよう努めるものとする。」とされている。一方で、困難を有する子供・若者のうち、とりわけ「ひきこもり」状態にある者の状況については、個々の関係機関において網羅的に実態を把握することが困難である。本調査においては、上記の状況を踏まえ、全国の市区町村に居住する満15歳から満39歳の者及びその家族を対象に、「ひきこもり」に該当する子供・若者の人数やそのきっかけ、必要としている支援内容などについて調査することで、「ひきこもり」を始めとする困難を有する子供・若者への地域支援ネットワークの形成促進につなげることを目的として実施する。

【調査の構成】 1 - 本人調査票 2 - 家族調査票

【公表】 インターネット（内閣府HP及びe-Stat）及び印刷物により平成28年3月下旬公表予定

【調査票名】 1 - 本人調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）満15歳～満39歳の者（昭和51年4月1日から平成12年3月31日までに生まれた者）（抽出枠）地域及び都市規模を層化基準とした層化二段階無作為抽出法により選定する（調査地点における報告者の抽出は、住民基本台帳より等間隔抽出法によって行う）。

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,000/35,020,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）内閣府 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年12月中旬～同月下旬

【調査事項】 1. 基本的属性について、2. 学校生活に関すること、3. 就労に関すること、4. 普段の活動に関すること、5. ひきこもりの状態に関すること、6. 相談機関に関すること、7. ひきこもりの状態からの立ち直りに関すること、8. 自分についてあてはまること、9. 家庭の状況について、10. 悩み事の相談に関すること

【調査票名】 2 - 家族調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 個人 (属性) 満15歳～満39歳の者(同上) と同居する成人家族 (抽出枠) 本人調査票につき選定された報告者の同居の成人家族を報告者とする。なお、同居の成人家族が複数人いる場合には、任意の1人を報告者とする。

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 約5000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 調査票記入日現在 (系統) 内閣府 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 1回限り (実施期日) 平成27年12月中旬～同月下旬

【調査事項】 1. 基本的属性について、2. 学校生活に関する事、3. 就労に関する事、4. ひきこもりの状態に関する事、5. 相談機関に関する事、6. ひきこもりの状態からの立ち直りに関する事

【調査名】 青果物卸売市場調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年10月14日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室

【目的】 本調査は、全国の青果物卸売市場における青果物の卸売数量及び卸売価額を調査し、価格形成の実態等を明らかにし、青果物の流通改善対策、価格安定対策等に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 日別調査票 2 - 年間取扱量等調査票

【公表】 日別調査：農林水産省ホームページ及びe - S t a t（調査対象日の翌日）
年間取扱量等調査：農林水産省ホームページ及びe - S t a t並びに印刷物（調査対象年の翌年4月末日）

【調査票名】 1 - 日別調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）企業（属性）中央卸売市場の青果物卸売会社（抽出枠）中央卸売市場のうち、主要な札幌市、仙台市、東京都、横浜市、金沢市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、高松市、北九州市、福岡市、沖縄県の中央卸売市場における全ての青果物卸売会社

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）29 / 72（配布）オンライン（収集）オンライン（記入）自計（把握時）毎日（開市日）（系統）農林水産省 - 報告者

【周期・期日】（周期）毎日（開市日）（実施期日）調査対象日の翌日

【調査事項】 1 . 調査年月日、2 . 産地コード、3 . 調査対象品目・品種名称及びコード別量目、数量、単価

【調査票名】 2 - 年間取扱量等調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）企業（属性）青果物卸売会社（抽出枠）中央卸売市場が開設されている都市については、中央卸売市場の全ての青果物卸売会社、以外の都市については、県庁が所在する都市及び人口20万人以上でかつ青果物の年間取扱数量がおおむね6万トン以上の都市において、年間卸売数量の多い順に都市の80%をカバーするまでの青果物卸売会社、J A全農青果センター株式会社の全国3事業所（東京センター、神奈川センター及び大阪センター）

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）129 / 821（配布）郵送、オンライン、その他（職員）（収集）郵送、オンライン、その他（職員）（記入）自計、他計（把握時）調査実施前年の1月1日から12月31日までの1年間（月別）（系統）農林水産省 - 地方農政局等 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（月別）（実施期日）調査対象年の翌年1月末日（ただし、

報告者の意向によっては、月別の情報についてそれぞれの調査対象月の翌月
又は複数月分の情報について直近の調査対象月の翌月)

- 【調査事項】 1 . 調査年月及び税区分、2 . 産地コード、3 . 転送元市場コード、
4 . 調査対象品目・品種名称及びコード別卸売数量及び卸売価額

【調査名】 障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年10月23日

【実施機関】 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

【目的】 本調査は、福祉・介護職員処遇改善加算の拡充等を含む平成27年度障害福祉サービス等報酬改定が、着実に従事者の処遇改善に反映されているか及び福祉・介護職員等の平均的な給与額を把握するとともに、平成29年4月の消費税率改定を踏まえた報酬改定に向けた検証のための基礎データとして、直近の活動収支の状況を把握するものであり、次期報酬改定等に向けた基礎資料を得るものである。

【調査の構成】 1 - 障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査調査票

【公表】 インターネット（厚生労働省ホームページ及びe-Stat）及び報告書（概況は平成28年2月、報告書は同年3月）

【調査票名】 1 - 障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）障害者支援施設・障害福祉サービス及び障害児入所支援・障害児通所支援に係る施設・事業所（抽出枠）サービス種類、経営主体、地域区分を層化基準として、平成27年4月1日現在の障害福祉サービス事業所等を都道府県に照会し作成した名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）17,514/122,987（配布）郵送（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）処遇改善の状況：平成26年度～平成27年9月、職員個人の処遇状況：平成26年9月及び平成27年9月、従事者の状況：平成26年9月末日及び平成27年9月末日現在、収支の状況：平成26年度、障害福祉サービス等の提供状況：平成26年9月及び平成27年9月（系統）厚生労働省 民間事業者 報告者

【周期・期日】 （周期）3年（実施期日）平成27年10月下旬～同年11月中旬

【調査事項】 1．処遇改善の状況、2．平成27年4月の報酬改定を受けた対応状況、3．職員個人の処遇状況、4．従事者の状況、5．事業活動収支、6．障害福祉サービス等の提供状況

【調査名】 食品ロス統計調査（外食調査）（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年10月23日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室

【目的】 本調査は、外食における食品の使用状況と食べ残し量を把握し、外食における食べ残し発生量、食べ残し率を明らかにし、「第3次食育推進基本計画」の策定、食品ロス削減に係る施策の推進に資する資料を整備することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 食品ロス統計調査 外食調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（平成28年1月下旬）

【調査票名】 1 - 食品ロス統計調査 外食調査票

【調査対象】 （地域）2都府（東京都、大阪府）（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に掲げる細分類7511 - 旅館、ホテル、細分類7611 - 食堂、レストラン（専門料理店を除く）、細分類7621 - 日本料理店、細分類7622 - 料亭、細分類7623 - 中華料理店、細分類7624 - ラーメン店、細分類7625 - 焼肉店、細分類7629 - その他の専門料理店、細分類7631 - そば・うどん店、細分類7641 - すし店、細分類7651 - 酒場、ピヤホール、細分類7671 - 喫茶店、細分類7691 - ハンバーガー店、細分類7692 - お好み焼・焼きそば・たこ焼店、細分類7962 - 結婚式場業を営む事業所について行う。（抽出枠）事業所母集団データベースから母集団名簿を作成し選定

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）105 / 111, 125（配布）調査員（収集）調査員（記入）他計（把握時）平成27年10月中旬～同年12月下旬のうち1日間とする。（系統）農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成27年10月中旬～同年12月下旬

【調査事項】 1. 調査時期、2. メニュー名、3. 調査対象食数、4. 料理名、5. 食品名、6. 調査標本メニュー1食当たりの正味重量、7. 調査標本メニュー1食当たりの正味重量のうち不可食部分の重量、8. 調査対象食数全ての食べ残し重量

【調査名】 介護事業実態調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年10月27日

【実施機関】 厚生労働省老健局老人保健課

【目的】 本調査は、介護報酬改定のための基礎資料を収集する一環として行うものであり、平成27年度介護報酬改定が介護従事者の処遇改善に反映されているか及び介護職員等の平均的な給与額を把握することを目的とする。

【沿革】 平成22年に、「介護事業経営概況調査」（平成13年から実施）と「介護従事者処遇状況等調査」（平成21年に一回限りで実施）が統合され、名称が「介護事業実態調査」に変更された。平成23年に、「介護事業経営実態調査」（平成14年から実施）が、介護事業実態調査に統合された。

【調査の構成】 1 - 介護従事者処遇状況等調査 介護老人福祉施設票 2 - 介護従事者処遇状況等調査 介護老人保健施設票 3 - 介護従事者処遇状況等調査 介護療養型医療施設票 4 - 介護従事者処遇状況等調査 訪問介護事業所票 5 - 介護従事者処遇状況等調査 通所介護事業所票 6 - 介護従事者処遇状況等調査 認知症対応型共同生活介護事業所票 7 - 介護従事者処遇状況等調査 居宅介護支援事業所票

【公表】 インターネット及び印刷物（概況：平成28年3月、詳細：平成28年4月）

【調査票名】 1 - 介護従事者処遇状況等調査 介護老人福祉施設票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）施設及び事業所 （属性）介護老人福祉施設（抽出枠）介護サービス施設・事業所調査名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,895/7,301（配布）郵送（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成27年9月末時点（項目によっては、平成27年9月1か月間の実績等）（系統）厚生労働省 民間事業者 報告者

【周期・期日】 （周期）3年（実施期日）平成27年11月1日～11月30日

【調査事項】 1. 給与等の状況、2. 介護従事者の処遇状況、3. 個別の従事者の勤務形態、4. 労働時間、5. 資格の取得状況、6. 基本給額 等

【調査票名】 2 - 介護従事者処遇状況等調査 介護老人保健施設票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）施設及び事業所 （属性）介護老人保健施設（抽出枠）介護サービス施設・事業所調査名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,110/4,123（配布）郵送（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成27年9月末時点（項目によっては、平成27年9月1か月間の実績等）（系統）厚生労働省 民間事業者 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成27年11月1日～11月30日

【調査事項】 1.給与等の状況、2.介護従事者の処遇状況、3.個別の従事者の勤務形態、4.労働時間、5.資格の取得状況、6.基本給額 等

【調査票名】 3 - 介護従事者処遇状況等調査 介護療養型医療施設票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)施設及び事業所 (属性)介護療養型医療施設 (抽出枠)介護サービス施設・事業所調査名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)456/1,438 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成27年9月末時点(項目によっては、平成27年9月1か月間の実績等) (系統)厚生労働省
民間事業者 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成27年11月1日～11月30日

【調査事項】 1.給与等の状況、2.介護従事者の処遇状況、3.個別の従事者の勤務形態、4.労働時間、5.資格の取得状況、6.基本給額 等

【調査票名】 4 - 介護従事者処遇状況等調査 訪問介護事業所票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)施設及び事業所 (属性)訪問介護事業所 (抽出枠)介護サービス施設・事業所調査名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,760/32,537 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成27年9月末時点(項目によっては、平成27年9月1か月間の実績等) (系統)厚生労働省
民間事業者 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成27年11月1日～11月30日

【調査事項】 1.給与等の状況、2.介護従事者の処遇状況、3.個別の従事者の勤務形態、4.労働時間、5.資格の取得状況、6.基本給額 等

【調査票名】 5 - 介護従事者処遇状況等調査 通所介護事業所票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)施設及び事業所 (属性)通所介護事業所 (抽出枠)介護サービス施設・事業所調査名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,124/42,162 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成27年9月末時点(項目によっては、平成27年9月1か月間の実績等) (系統)厚生労働省
民間事業者 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成27年11月1日～11月30日

【調査事項】 1.給与等の状況、2.介護従事者の処遇状況、3.個別の従事者の勤務形態、4.労働時間、5.資格の取得状況、6.基本給額 等

【調査票名】 6 - 介護従事者処遇状況等調査 認知症対応型共同生活介護事業所票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)施設及び事業所 (属性)認知症対応型共同生活介護事業所 (抽出枠)介護サービス施設・事業所調査名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,293/12,724 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成27年9月末時点(項目によっては、平成27年9月1か月間の実績等) (系統)厚生労働省 民間事業者 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成27年11月1日～11月30日

【調査事項】 1.給与等の状況、2.介護従事者の処遇状況、3.個別の従事者の勤務形態、4.労働時間、5.資格の取得状況、6.基本給額 等

【調査票名】 7 - 介護従事者処遇状況等調査 居宅介護支援事業所票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)施設及び事業所 (属性)居宅介護支援事業所 (抽出枠)介護サービス施設・事業所調査名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,939/38,495 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成27年9月末時点(項目によっては、平成27年9月1か月間の実績等) (系統)厚生労働省 民間事業者 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成27年11月1日～11月30日

【調査事項】 1.給与等の状況、2.介護従事者の処遇状況、3.個別の従事者の勤務形態、4.労働時間、5.資格の取得状況、6.基本給額 等

届出統計調査の受理

(1) 新規

【調査名】 長野都市圏パーソントリップ調査(予備調査)(平成27年届出)

【受理年月日】 平成27年10月5日

【実施機関】 長野県建設部都市・まちづくり課

【目的】 本調査は、長野都市圏において、鉄道・バス・自動車・自転車・徒歩などの、様々な交通手段の利用実態を総合的に捉えるため、都市圏の人の動きについて個人属性、起終点、移動目的、交通手段、発着時間等について調査し、総合的な都市交通計画を策定するための基礎資料とすることを目的とする。平成28年度にパーソントリップ調査(実態調査)を予定しているが、平成27年度は先行して少数サンプルによる調査(予備調査)を実施し、全体傾向を把握するための基礎資料とするものである。

【調査の構成】 1 - 世帯票 2 - 個人票

【調査票名】 1 - 世帯票

【調査対象】 (地域)長野県長野市全域 (単位)世帯 (属性)年齢5歳以上の世帯員がいる世帯 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,000/158,282 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成27年11月中旬~12月初旬のうちの1日 (系統)長野都市圏総合都市交通計画協議会(長野県) - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)平成27年11月中旬~同年12月初旬

【調査事項】 1.現住所、2.世帯構成員の性、年齢、職業、勤務先、免許の有無、自由に使える自動車の有無、3.自動車等の保有台数

【調査票名】 2 - 個人票

【調査対象】 (地域)長野県長野市全域 (単位)世帯員 (属性)年齢5歳以上の世帯員がいる世帯の世帯員 (抽出枠)世帯票を配布する世帯における5歳以上の世帯員

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)5,000/368,120 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成27年11月中旬~12月初旬のうちの1日 (系統)長野都市圏総合都市交通計画協議会(長野県) - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)平成27年11月中旬~同年12月初旬

【調査事項】 1. 一日の移動先(初めにいた場所、一日の移動先、移動施設名称) 2. 一日の移動の実態(移動目的、発着時間、移動手段) 3. 自動車利用の実態(自動車利用の場合の駐車場所、運転の有無、同乗者、有料道路利用状況)

【調査名】 大阪版健康・栄養調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年10月5日

【実施機関】 大阪府 健康医療部 保健医療室健康づくり課

【目的】 本調査は、大阪府民の食習慣において、性別・世代別特性、地域特性、ライフスタイルによる影響について、現状を把握し、課題を明らかにするとともに、効果的な取組みの展開を行うことを目的として実施するものである。

【調査の構成】 1 - 食生活・生活習慣に関するアンケート調査票 2 - 簡易型自記式食事歴法質問票（BDHQ）による調査票

【調査票名】 1 - 食生活・生活習慣に関するアンケート調査票

【調査対象】（地域）大阪府内の平成27年国民生活基礎調査で設定した地区（単位）世帯員（属性）満18歳以上の世帯員（抽出枠）平成27年国民生活基礎調査で設定した地区から88単位区を無作為抽出し、被調査者名簿の満18歳以上の世帯員を報告者とする。

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）3,000/10,274（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成27年11月1日～12月28日の任意の1日（系統）大阪府 - 保健所及び保健所設置市 - 調査員 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成27年11月1日～12月28日

【調査事項】 1. 朝食摂取状況、2. 健康的な生活習慣の実践、3. 共食の状況、4. 食べ方への関心 等

【調査票名】 2 - 簡易型自記式食事歴法質問票（BDHQ）による調査票

【調査対象】（地域）大阪府内の平成27年国民生活基礎調査で設定した地区（単位）世帯員（属性）満18歳以上の世帯員（抽出枠）平成27年国民生活基礎調査で設定した地区から88単位区を無作為抽出し、被調査者名簿の満18歳以上の世帯員を報告者とする。

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）3,000/10,274（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成27年11月1日～12月28日の任意の1日（系統）大阪府 - 保健所及び保健所設置市 - 調査員 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成27年11月1日～12月28日

【調査事項】 1. 食べ物の種類別食事頻度、2. 習慣的な栄養素等摂取状況 等

【調査名】 府内製造業の技能系・技術系正社員の育成に関する調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年10月5日

【実施機関】 大阪府 商工労働部 商工労働総務課

【目的】 グローバル化や技術革新が進み、国内外の企業との競合が激化する中で、わが国の製造業の企業では、高度な経営課題へ対応しつつ、事業基盤の強化を図っていくうえで、社内で働く人材の果たす役割がますます重要性を増してきている。特に製造業の企業では、事業の展開において基幹的役割を果たす生産技能者、生産技術者、設計・開発技術者など技能系・技術系の正社員の能力が自社の業績の成否を大きく左右する。そこで、本調査は、大阪府内の製造業の企業における人材育成の現状と課題を明らかにし、大阪府の実施している職業訓練をはじめとする人材育成のためのより効果的施策検討のための基礎資料を提供することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 府内製造業の技能系・技術系正社員の育成に関する調査 調査票

【調査票名】 1 - 府内製造業の技能系・技術系正社員の育成に関する調査 調査票

【調査対象】 （地域）大阪府内全域 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」に属する会社企業のうち、企業常用雇用者20人以上300人未満の規模のもの。（抽出枠）事業所母集団 データベース（平成26年次フレーム）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/5,000 （配布）郵送（取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年10月1日 （系統）大阪府 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年10月29日～11月20日

【調査事項】 1. 企業の概要、2. 企業の社員の状況、3. 最近3年間の技能系・技術系正社員の採用・充足状況、4. 人材育成への取組、5. 社風、社員の定着・活用のための取組、6. 希望する人材育成施策

【調査名】 若年女性の雇用・育成・定着に関する企業アンケート調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年10月5日

【実施機関】 大阪府商工労働部商工労働総務課

【目的】 若年女性（概ね「34歳以下の女性」を想定）の働く力に対する企業の認識、若年女性の採用と定着における、企業の具体的な取組内容や現状及び課題を明らかにし、社会に対してその実態の周知を図るとともに、別途調査で検討する人材育成プログラムメニューの開発に役立てる。具体的には、女性の就業機会の拡大（採用と定着）において、技能主体の職業訓練とは異質の、「働く力 自律力と思考力」（社会人基礎力を根底とし、社会的コミュニケーション力、セルフコントロール力、ストレス耐性、ビジネス行動力、ビジネス感度、業務を主体的にこなす独自の気付きを得る洞察分析力、多面的な思考とそれに基づく業務展開力の各要素群で構成）が一定の貢献を果たすと仮定し、「働く力 自律力と思考力」を構成すると考えられる個別の各要素と、企業の若年女性の採用と定着のパフォーマンスの現状や課題との関係性を明らかにし、具体的な取組の内容も調査する。本調査は、これを受けて、府内の企業における、若年女性の雇用・育成・定着の実態について把握し、今後必要な施策を検討する基礎資料にする。

【調査の構成】 1 - 若年女性の雇用・育成・定着に関する企業アンケート調査票

【調査票名】 1 - 若年女性の雇用・育成・定着に関する企業アンケート調査票

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）事業所 （属性）大阪府内に立地する民営事業所のうち、公務を除く全業種の会社（経営組織が株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、合同会社、相互会社）に該当する法人の事業所で、国内の常用雇用者規模が50人以上の単一事業所企業または本所・本社・本店のある複数事業所企業。（抽出枠）事業所母集団データベース〔平成26年次フレーム〕

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/7,682 （配布）郵送（取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年10月1日 （系統）（配布）大阪府 - 報告者、（回収）報告者 - 大阪府

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年11月5日～同月20日

【調査事項】 1. 企業の概要と調査への回答者、2. 若年従業員（男・女）の働く力（自律力・思考力）に対する企業の現状認識、3. 前問の回答時に想定した若年従業員（男・女）の属性、4. 若年女性従業員の能力向上の取組状況と取組内容、5. 若年女性従業員の育成・定着の取組の現状、6. 若年女性従業員の雇用・育成・定着の状況

【調査名】 金沢産業団地周辺エリア医療関連企業等集積調査・検討事業（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年10月15日

【実施機関】 横浜市経済局成長戦略推進部産業振興課

【目的】 本調査は、金沢産業団地周辺エリアに立地する事業所について、現在の事業活動の状況や今後の事業展開方針などを把握するとともに、医療関連企業等の集積の可能性・課題を明らかにし、今後の方策の検討に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 金沢産業団地周辺エリア医療関連企業等集積調査・検討事業 調査票

【調査票名】 1 - 金沢産業団地周辺エリア医療関連企業等集積調査・検討事業 調査票

【調査対象】 （地域）横浜市金沢区 鳥浜町、白帆、幸浦一丁目～二丁目、福浦一丁目～三丁目 （単位）事業所 （属性）対象地域に所在する以下の業種に分類される事業所（日本標準産業分類に規定する製造業及び学術研究・専門・技術サービス業）（抽出枠）総務省統計局に申請し入手した平成24年経済センサス-活動調査名簿（金沢区内の対象地域に所在する製造業及び学術研究に分類される事業所）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）360 （配布）郵送 （収集）調査員・郵送（記入）自計 （把握時）平成27年10月1日時点 （系統）横浜市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年10月中旬～同年12月下旬

【調査事項】 1. 事業所の概要について（1）事業所の機能 等、2. 事業活動の概要について（1）事業内容、（2）基盤技術、（3）研究開発や設備投資の有無等、3. 医療関連分野への参入状況や今後の取組意向について（1）医療関連分野への参入経験や関心、（2）関心のある分野、（3）参入する場合の必要機能 等

【調査名】 魅力ある職場創出基礎調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年10月20日

【実施機関】 埼玉県産業労働部勤労者福祉課

【目的】 本調査は、埼玉県内中小企業で働く労働者等の理想とする職場、働き方に関する意識と県内中小企業の従業員の勤労意欲や定着率を高める取組とを関連付けた調査・分析を行い、労働生産性の向上に効果的な雇用労働施策を進めるための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 魅力ある職場創出基礎調査（企業向け） 調査票

【調査票名】 1 - 魅力ある職場創出基礎調査（企業向け） 調査票

【調査対象】 （地域）埼玉県全域 （単位）企業 （属性）県内中小企業（県内に本社を置く、従業員299人以下の法人）（抽出枠）民間事業者の保有する名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,000/58,800 （配布）郵送（収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成27年10月19日現在 （系統）埼玉県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年10月19日～同年11月中旬

【調査事項】 1．企業全体の従業員数、企業全体の売上高、企業の業種、2．企業で行っている人材育成施策、3．企業で行っている人材活用施策、4．企業で行っている定着率の向上に向けた施策、5．従業員の結婚・育児・介護に関する企業の取組、6．職場環境面における埼玉県の立地の利点、7．企業の人材過不足の状況について、8．今後の従業員の採用意向（正社員、パート・アルバイト、派遣型労働社員）9．企業が働きやすい職場環境の要素として重視するもの（人材育成、人材活用、定着率向上、その他）10．従業員のモチベーションを上げる要素について、11．新卒や中途採用の社員にあらかじめ身につけておいてほしい能力、12．企業の職場環境に関して、県に対する要望

【調査名】 大阪府国土利用計画等の策定のためのアンケート調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年10月20日

【実施機関】 大阪府都市整備部都市計画室計画推進課

【目的】 本調査は、大阪府内の企業の土地利用状況等を把握し、大阪府国土利用計画で定める目標値の基礎資料等を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 大阪府国土利用計画等の策定のためのアンケート調査 調査票

【調査票名】 1 - 大阪府国土利用計画等の策定のためのアンケート調査 調査票

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」、「運輸業、郵便業」、「学術研究、専門・技術サービス業」に属する企業 （抽出枠）事業所母集団データベース（平成26年次フレーム）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）200 / 2,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年10月1日現在 （系統）大阪府 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年10月30日～同年11月20日

【調査事項】 1. 企業の基本情報、2. 土地について、3. 移転について、4. 行政に期待すること

【調査名】 小規模企業実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年10月21日

【実施機関】 東京都産業労働局商工部調整課

【目的】 本調査は、東京都内小規模企業者の経営実態を調査・分析し、東京都における中小企業施策立案するための基礎資料として「平成27年度事業化調査「小規模企業実態調査」報告書」を作成することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 小規模企業実態調査 調査票

【調査票名】 1 - 小規模企業実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）東京都23区 （単位）事業所及び企業 （属性）卸売業・小売業、サービス業、個人経営、株式会社・有限会社、合名会社・合資会社、合同会社、中小企業基本法に基づく小規模企業者（常用雇用者数5人以下）、単独事業所、本所・本社・本店（抽出枠）事業所母集団データベース（平成26年次フレーム（速報））

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）4,000 / 43500（概数）（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成27年11月30日時点（系統）東京都 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成27年12月上旬～平成28年1月上旬

【調査事項】 1. 企業概要（企業名、所在地、従業者数、経営者年齢、創業年、業種等）、2. 企業業績・顧客（決算状況、顧客の状況等）、3. 企業経営（強み、環境変化等）、4. 経営支援（団体名、施策情報等）、5. 事業承継

【調査名】 子育て支援等に関するニーズ調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年10月23日

【実施機関】 愛知県健康福祉部子育て支援課

【目的】 本調査は、結婚、妊娠・出産、子育てをめぐる愛知県の現状や県民のニーズを把握し、愛知県における少子化対策の課題を明らかにすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 子育て支援等に関するニーズ調査 調査票

【調査票名】 1 - 子育て支援等に関するニーズ調査 調査票

【調査対象】 （地域）愛知県内全域 （単位）個人 （属性）愛知県内に居住する満20歳から49歳の男女 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）8,000 / 2,935,762 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年10月1日 （系統）愛知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年11月16日～同月30日

【調査事項】 1.結婚や子どもを持つことに関する意識、2.結婚や子育てに関する支援のニーズ等

【調査名】 エコ通勤に係る県内企業実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年10月26日

【実施機関】 滋賀県土木交通部交通戦略課

【目的】 本調査は、滋賀交通ビジョンにおける公共交通を主体とした「エコ交通」の推進に向けて、滋賀県内における事業所の通勤実態やエコ通勤に対する意識や取組状況を把握し、今後の施策や県政運営に反映させるための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 調査の名称 エコ通勤に係る県内企業実態調査 調査票

【調査票名】 1 - 調査の名称 エコ通勤に係る県内企業実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）滋賀県内全域 （単位）事業所 （属性）従業者規模50人以上の民営事業所 （単独及び本所および支所事業所） （抽出枠）平成24年経済センサス - 活動調査の結果から作成した事業所リスト

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,944 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年11月1日現在 （系統）（配布）滋賀県 - 民間事業者 - 報告者、（回収）報告者 - 滋賀県

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年11月30日～同年12月24日

【調査事項】 1. 事業所の概要、2. 公共交通機関へのアクセス状況、3. 従業員の通勤手段の現状、4. マイカー通勤への意識、5. マイカー通勤削減への対策および取組意向、6. エコ通勤の取組を拡大するために必要な施策

届出統計調査の受理

(2) 変更

【調査名】 県民健康・栄養調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年10月1日

【実施機関】 千葉県健康福祉部健康づくり支援課

【目的】 本調査は、千葉県民の健康づくりを効果的に推進するため、県民の栄養摂取量及び生活習慣の状況等を明らかにし、広く健康増進施策等に必要な基礎資料を得ることを目的として実施する。また、調査結果は県の健康増進計画等の評価に使用する。なお、調査の概要は平成27年国民健康・栄養調査に準ずるが、千葉県内の標本数を確保し、県内の状況を把握するため、調査地区及び報告を求める事項を一部上乘せして実施するものである。

【調査の構成】 1 - 身体状況調査票 2 - 栄養摂取状況調査票 3 - 生活習慣調査票 4 - 生活習慣調査票

【調査票名】 1 - 身体状況調査票

【調査対象】 (地域)千葉県全域 (単位)世帯員 (属性)世帯員(身長・体重:満1歳以上、腹囲:満6歳以上、運動の状況:満20歳以上) (抽出枠)平成26年の国民生活基礎調査の調査区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,170/6,000,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成27年11月中の任意の1日 (系統)千葉県 - 保健所 - 調査員 - 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期(原則として5年) (実施期日)平成27年11月1日~平成28年1月15日

【調査事項】 1.身長、2.体重、3.腹囲、4.運動の状況

【調査票名】 2 - 栄養摂取状況調査票

【調査対象】 (地域)千葉県全域 (単位)世帯及び世帯員 (属性)世帯及び世帯員(満1歳以上) (抽出枠)平成26年の国民生活基礎調査の調査区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)(世帯)440/2600000、(世帯員)1170/6,000,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成27年11月中の任意の1日 (系統)千葉県 - 保健所 - 調査員 - 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期(原則として5年) (実施期日)平成27年11月1日~平成28年1月15日

【調査事項】 1.世帯状況、2.食事状況、3.食物摂取状況等

【調査票名】 3 - 生活習慣調査票

【調査対象】 (地域)千葉県全域 (単位)世帯員 (属性)世帯員(満20歳以上)
(抽出枠)平成26年の国民生活基礎調査の調査区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)890/5,140,000 (配布)
調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成27年11月中の
任意の1日 (系統)千葉県 - 保健所 - 調査員 - 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期(原則として5年) (実施期日)平成27年11月1
日~平成28年1月15日

【調査事項】 1.食生活、2.身体活動・運動、3.休養(睡眠)、4.飲酒、5.喫
煙、6.歯の健康等の状況等

【調査票名】 4 - 生活習慣調査票

【調査対象】 (地域)千葉県全域 (単位)世帯員 (属性)世帯員(満20歳以上)
(抽出枠)平成26年の国民生活基礎調査の調査区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,450/5,140,000 (配
布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成27年11月
中の任意の1日 (系統)千葉県 - 保健所 - 調査員 - 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期(原則として5年) (実施期日)平成27年11月1
日~平成28年1月15日

【調査事項】 1.食生活、2.身体状況等

【調査名】 県民歯科保健基礎調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年10月7日

【実施機関】 茨城県保健福祉部保健予防課

【目的】 本調査は、茨城県民の健康づくりの歯と口腔の健康に関する取り組みの状況等を把握するとともに「第2次健康いばらき21プラン」に規定されている指標項目の現状値を把握するための基礎データを収集することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 県民歯科保健基礎調査 調査票（成人用） 2 - 県民歯科保健基礎調査 調査票（12歳児用） 3 - 県民歯科保健基礎調査 調査票（幼児用）

【調査票名】 1 - 県民歯科保健基礎調査 調査票（成人用）

【調査対象】（地域）茨城県（2次保健医療圏ごとに1市（町）を選出し、県内9市（町）を対象）（単位）個人（属性）2次保健医療圏ごとに1市（町）を選出し、県内9市（町）を対象とする地域に居住し、平成27年4月1日現在で40歳、50歳、64歳、80歳の男女（抽出枠）9地域（市町村）の選挙人名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）3,060/33,325（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成27年4月1日現在（系統）茨城県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）概ね5年（実施期日）平成27年11月上旬～11月下旬

【調査事項】 1. 歯科保健に関する意識、2. 歯科保健習慣、3. 歯周病の状況

【調査票名】 2 - 県民歯科保健基礎調査 調査票（12歳児用）

【調査対象】（地域）茨城県全域（単位）個人（属性）県内中学校の1年生（抽出枠）対象中学校

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）3,000/26,997（配布）郵送・その他（該当中学校）（収集）郵送・その他（該当中学校）（記入）自計（把握時）平成27年4月1日現在（系統）茨城県 - 該当中学校 - 報告者

【周期・期日】（周期）概ね5年（実施期日）平成27年11月上旬～11月下旬

【調査事項】 1. 歯科保健に関する意識、2. 歯科保健習慣、3. 歯周病の状況

【調査票名】 3 - 県民歯科保健基礎調査 調査票（幼児用）

【調査対象】（地域）茨城県全域（単位）個人（属性）県内全市町村の実施する三歳児健康診査受診者を対象とする受診者（抽出枠）平成27年10月に市町村が実施する三歳児健康診査及び11月に実施する第1回目の三歳児健

康診査の受診者全員

- 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)3,000/23,742 (配布)郵送・
その他(三歳児健康診査時) (収集)郵送・その他(三歳児健康診査時)
(記入)自計 (把握時)平成27年4月1日現在 (系統)茨城県-市町
村-報告者
- 【周期・期日】 (周期)概ね5年 (実施期日)平成27年11月上旬~11月下旬
- 【調査事項】 1. 歯科保健に関する意識、2. 歯科保健習慣、3. 歯周病の状況

【調査名】 高知県工業統計補完調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年10月13日

【実施機関】 高知県総務部統計課

【目的】 本調査は、高知県内における従業者数3人以下の製造業を営む事業所の活動状況を把握し、産業振興対策等の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 高知県工業統計補完調査票

【調査票名】 1 - 高知県工業統計補完調査票

【調査対象】 （地域）高知県内全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類E - 製造業に属する事業所（国に属する事業所を除く。）のうち、従業者数3人以下の事業所 （抽出枠）利用することができる直近年の工業統計調査準備調査名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,200 （配布）民間事業者 （収集）民間事業者 （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年の12月31日現在（一部の項目については、調査実施年の前年の1月1日～12月31日の1年間） （系統）高知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）経済センサスの実施年以外 （実施期日）平成27年11月中旬～同年12月25日

【調査事項】 1. 事業所の名称、所在地、電話番号、2. 従業者数、3. 開設時期、4. 品目別製造品出荷額、5. 加工賃収入額、6. その他収入額（事業外収入を除く。）

【調査名】 産業廃棄物処理実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年10月14日

【実施機関】 愛知県環境部資源循環推進課廃棄物監視指導室

【目的】 本調査は、愛知県内における廃棄物処理の実態等を把握し、廃棄物処理計画策定のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 産業廃棄物処理実態調査票【建設業以外】 2 - 産業廃棄物処理実態調査票【建設業】 3 - 産業廃棄物・副産物に係る調査票【多量排出事業所用】 4 - 産業廃棄物・副産物に係る補足調査票【一般事業所用】

【調査票名】 1 - 産業廃棄物処理実態調査票【建設業以外】

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「農業、林業」（ただし、中分類「農業」を除く）、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」に属し、従業者数が5人以上の事業所（ただし、多量排出事業所を除く）（抽出枠）平成26年経済センサス - 基礎調査の結果から作成した事業所リスト（従業員数4人以下の事業所を除く）

【調査方法】 （選定）全数及び無作為抽出 （客体数）17,205 / 132,748 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成26年4月～平成27年3月 （系統）愛知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成27年10月28日～同年11月20日

【調査事項】 1. 廃棄物、副産物の発生量、2. 自社での中間処理、3. 自社処分・自社再利用、委託処理、4. 委託中間処理、5. 自社・委託での資源化

【調査票名】 2 - 産業廃棄物処理実態調査票【建設業】

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」に属し、従業者数が5人以上の事業所（ただし、多量排出事業所を除く）（抽出枠）平成26年経済センサス - 基礎調査の結果から作成した事業所リスト（従業員数4人以下の事業所を除く）

【調査方法】 （選定）全数及び無作為抽出 （客体数）1,766 / 12,346 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成26年4月～平成27年3月 （系統）愛知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成27年10月28日~同年11月20日

【調査事項】 1.工事現場で発生した廃棄物等の発生量、2.工事現場又は自社での中間処理、3.自社処分・自社再利用、委託処理、4.委託中間処理、5.自社・委託での資源化

【調査票名】 3 - 産業廃棄物・副産物に係る調査票【多量排出事業所用】

【調査対象】 (地域)愛知県全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類「農業,林業」(ただし、中分類「農業」を除く)「漁業」,「鉱業,採石業,砂利採取業」,「建設業」,「製造業」,「電気・ガス・熱供給・水道業」,「情報通信業」,「運輸業,郵便業」,「卸売業,小売業」,「金融業,保険業」,「不動産業,物品賃貸業」,「学術研究,専門・技術サービス業」,「宿泊業,飲食サービス業」,「生活関連サービス業,娯楽業」,「教育,学習支援業」,「医療,福祉」,「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」に属し、従業者数が5人以上の事業所のうち多量排出事業所(抽出枠)平成26年経済センサス-基礎調査の結果から作成した事業所リスト(従業員数4人以下の事業所を除く)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,041 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成26年4月~平成27年3月 (系統)愛知県-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成27年10月28日~同年11月20日

【調査事項】 1.産業廃棄物・副産物の減量化・資源化の取組、2.産業廃棄物の中間処理・最終処分の委託状況

【調査票名】 4 - 産業廃棄物・副産物に係る補足調査票【一般事業所用】

【調査対象】 (地域)愛知県全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類「農業,林業」(ただし、中分類「農業」を除く)「漁業」,「鉱業,採石業,砂利採取業」,「建設業」,「製造業」,「電気・ガス・熱供給・水道業」,「情報通信業」,「運輸業,郵便業」,「卸売業,小売業」,「金融業,保険業」,「不動産業,物品賃貸業」,「学術研究,専門・技術サービス業」,「宿泊業,飲食サービス業」,「生活関連サービス業,娯楽業」,「教育,学習支援業」,「医療,福祉」,「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」に属し、従業者数が5人以上の事業所(ただし、多量排出事業所を除く)(抽出枠)平成26年経済センサス-基礎調査の結果から作成した事業所リスト(従業員数4人以下の事業所を除く)

【調査方法】（選定）全数及び無作為抽出（客体数）18,971 / 144,053
（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成26年4月～
平成27年3月（系統）愛知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成27年10月28日～同年11月20
日

【調査事項】1.産業廃棄物・副産物の減量化・資源化の取組、2.産業廃棄物の中間
処理・最終処分の委託状況

【調査名】 中小企業景況調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年10月20日

【実施機関】 愛知県産業労働部産業労働政策課

【目的】 本調査は、愛知県内中小企業の産業活動の動向に関する基礎的な事項について把握し、地域経済に関する施策の企画・立案及び効率的な推進を図ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 中小企業景況調査票

【調査票名】 1 - 中小企業景況調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）企業 （属性）製造業、卸・小売業、建設業、サービス業を営む中小企業 （抽出枠）事業所母集団データベースの平成25年次フレームを用いて、以下の基準に該当する愛知県に本社を置く企業から無作為抽出、1 - 製造業・建設業（資本金3億円以下又は従業員300人以下）、2 - 卸売業（資本金1億円以下又従業員300人以下）、3 - 小売業（資本金5千万円以下又は従業員50人以下）、4 - サービス業（情報通信業、不動産業・物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業）（資本金5千万円以下又は従業員100人以下）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/82,000 （配布）郵送・その他（FAX） （収集）郵送・その他（FAX） （記入）自計 （把握時）毎年4～6月期、7～9月期、10～12月期、1～3月期 （系統）愛知県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）毎年四半期 （実施期日）【実施期間】 毎年4～6月期（実施開始日である6月1日に到達するよう5月末日の3日前頃）、7～9月期（実施開始日である9月1日に到達するよう8月末日の3日前頃）、10～12月（実施開始日である12月1日に到達するよう11月末日の3日前頃）、1～3月期（実施開始日である3月1日に到達するよう2月末日の3日前頃）【提出期限】 発送後約10日後

【調査事項】 1. 業種、従業員数、当期の経営実績、採算、設備投資、雇用人員、金融機関の貸出態度及び経営上の問題点、行政が今後強化すべき支援策、来期の見通し、採算及び設備投資の計画、2. 四半期ごとに変更する事項 大学等新卒者の採用動向（毎年1～3月期）、新卒者等の採用動向及びクラウドファンディングに関する調査（平成27年10～12月期）

【調査名】 滋賀県貿易実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年10月26日

【実施機関】 滋賀県商工観光労働部商工政策課

【目的】 本調査は、滋賀県内で生産される製品の輸出入額、仕向地・仕入地等を調査し、本県の産業振興対策の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 滋賀県貿易実態調査 調査票

【調査票名】 1 - 滋賀県貿易実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）滋賀県内 （単位）事業所 （属性）従業員30人以上の製造業の単独事業所、本所事業所および支所事業所すべて （抽出枠）経済センサス - 活動調査 （調査対象名簿）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）945 （配布）郵送 （収集）郵送・オンライン・その他（FAX） （記入）自計 （把握時）平成26年1月1日～同年12月31日 （系統）滋賀県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成27年11月～同年12月

【調査事項】 1．輸出の部、2．輸入の部、3．海外進出について、4．輸出入に関すること（今回インランド・デポおよびインランド・ポートを追加）

【調査名】 仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年10月31日

【実施機関】 愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課

【目的】 本調査は、愛媛県内民間事業所における育児・介護休業制度の利用状況など、仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境の実態を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境調査 調査票

【調査票名】 1 - 仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境調査 調査票

【調査対象】 （地域）愛媛県全域 （単位）事業所 （属性）常時従業員5人以上を雇用する県内民間事業所 （抽出枠）事業所母集団データベース平成26年次フレーム

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年10月1日 （系統）愛媛県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成27年11月10日～平成27年12月10日

【調査事項】 1 .事業所の概要に関する事項、2 .企業としての意識に関する事項、3 .育児休業制度に関する事項、4 .育児休暇制度に関する事項、5 .労働者の育児の援助に関する事項、6 .介護休業・休暇制度その他介護の援助制度に関する事項、7 .看護休暇制度・年次有給休暇に関する事項